

就労継続支援B型、就労支援スタッフ募集！

特定非営利活動法人山脈では、下記の事業所のスタッフを募集しています。詳しい業務内容、待遇等については、採用担当までお問合せ下さい。電話0279-54-2947（笹澤まで）

【麦のゆめ（就労継続支援B型）】

募 集	就労支援スタッフ	パート職員
事 業	パンやお菓子の製造と販売、内職作業	
業 務	パンやお菓子の製造、配達、販売、利用者の作業指導及び相談支援、記録等の事務など	
勤 務	6～7時間	
休 日	水曜日、日曜日、祝日 ※販売イベント等で休日勤務もあり	
資 格	要自動車運転免許	
待 遇	時給 910円～	
その他	昇給 昨年実績 時給 30円 UP 賞与 昨年実績 夏、冬、年度末の計3回 各種手当、有給休暇、退職金共済加入、社会保険及び労働保険加入	

新年度(令和5年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口 2,000 円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発 行

特定非営利活動法人 山 脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2（みやま工房内）

電 話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運 営

就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

（文責：笹澤賢一）

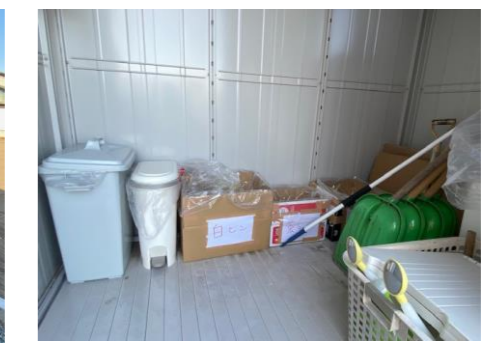
みやま工房の農福連携！キムチ用の白菜の出荷がありました！

大寒を過ぎ、1年で最も寒いこの時期に毎年、みやま工房の畑では白菜の出荷が行われます。この白菜はテレビCMでもおなじみのキムチの材料として、みやま工房が栽培委託を請け負っています。これは国も推進する農福連携の事業です。畑に出来た白菜は基本的には全量買い取りして頂けるので、病気などの大きな被害が出なければ収入の予定が見込めるとも大切な農業事業のひとつになっています。



上毛新聞「愛の募金」の受配を受け、ホームにゴミ置き場を設置！

この度、公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団様より令和4年度「愛の募金」の配分を頂き、グループホーム「ハーモニーやまなみ」にゴミ置き場を設置しました。不燃ゴミや資源ゴミについては地域の集荷が月2回ですが、これまで缶や瓶などは入居者が自室で保管していました。しかし、衛生面に課題もあつたのでグループホームの敷地内にゴミ置き場を設置し集荷日まで一時保管をします。また、ゴミ分別の意識を高めて頂くことにも繋がります。



吉岡町保護司会・更生保護女性会の施設慰問を受けました

昨年12月2日（金）、吉岡町保護司会の保護司さんと吉岡町更生保護女性会の役員さんが施設慰問にみえました。毎年12月に行われ、慰問品のお菓子と慰問金を頂いています。お菓子は利用者さんのクリスマスプレゼントとして配らせて頂きました。慰問金については利用者さん達のために有効に活用させて頂きます。本当にありがとうございました。



映画「星に語りて」、前橋シネマハウスにて2/11～3/3まで上映！

2月11日（土）～3月3日（金）、きょうされん40周年映画「星に語りて」が「前橋シネマハウス」にてロードショー上映されました。所有していたこの映画の上映権が3月末に切れます。その前に群馬支部としては何とかもう一度、多くの方に観て頂く機会を作りたいということで「前橋シネマハウス」の館長さんにご相談し、3週間というロードショーを実現させました。

2月12日（日）は、松本監督と磯部きょうされん理事も駆けつけて頂き、舞台挨拶をして頂きました。そして、お二人にこの映画の製作に込めた想い、撮影の様子、映画の主舞台となった陸前高田市、南相馬市の当時の支援活動の様子、映画でも取り上げられていた避難所や仮設住宅、個人情報開示の課題などについてお話を頂きました。初めてこの映画を観られた方が観終わった後に、「知らないことが多すぎた」と感想を述べられていたのが印象的でした。

この映画は、劇映画でありながら東日本大震災の記録と記憶を映像としたドキュメンタリー的な要素を含んでいるので、障がいのあるなしに関係なく全ての人に課題を投げかけているので今後も引き続き多くの方に観て頂きたいと思います。

私は上映運動を通じ、何度もこの映画を観る機会がありましたが、その都度、新たな思いが込み上げてきます。特に今回は映画の後半で、陸前高田市の会議室で震災後の障害者計画について障がいのある方も参加し会議をする場面で、「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」という言葉が出てきましたが、昨年、陸前高田市で開催されたきょうされんの全国大会に参加した際に、東日本大震災から12年が経っていますが、その当時より陸前高田市の戸羽太市長が中心となりその実現に邁進している様子と劇中のこの言葉がリンクし、とても感慨深く思いました。この映画を通じて、陸前高田市の先駆的なまちづくりを知って頂き、障がいのあるなしに関係なく、介護の問題や格差社会における貧困問題など、全ての人に優しいまちづくりを目指し、多くの自治体で「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」に取り組んで欲しいと願います。

また、12年という時間の経過の中で多くの方がこの東日本大震災が過去の遠い記憶になりつつあると思います。しかし、先ほどの災害時における避難所や仮設住宅、個人情報開示の課題はその後に起きた熊本地震をはじめ、様々な災害の際に教訓として生かされていません。磯部理事も平時に如何にこれらの課題について検討し、対策を講じているかが重要だと話されていました。この映画がきっかけとなり東日本大震災の教訓を生かす社会になって欲しいと思います。



令和4年度末を迎えて思うこと

令和4年度もいよいよ残すところ一か月を切りました。この時期は毎年、新たな年度の事業計画や予算の策定に追われます。そして、1年を振り返り新年度に向けた想いを馳せらせています。

令和4年度は、「原点回帰、地に足の着いた社会復帰施設の運営を」というスローガンを掲げ、スタートをしました。それは、障がいのある人の目線というよりは国の福祉予算削減のために目まぐるしく変わり続ける障害福祉サービスに係る法律や制度に翻弄されることなく、法人設立の「障がいや心の病があっても地域で当たり前の生活ができる社会の一助になりたい」との初心に立ち戻り、実直に目の前の利用者に向き合い支援を続けて行こうという想いでした。また、限りある予算と人材を生かし事業のコンパクト化と効率化を追求し自分たちの身の丈に合った堅実な法人の運営を目指そうというものでした。

令和4年3月末には、事業のコンパクト化を図り就労移行支援と生活訓練のサービス提供をしていた「ワークハウスみやま」を閉じ、令和4年4月からは就労継続支援B型の「みやま工房」、「キッチンハウスみやま」、「麦のゆめ」、そして、グループホーム「ハーモニーやまなみ」の4つの事業所としました。

その結果、ここ数年、非常に厳しい法人運営が続いていましたが、今年度は黒字化で年度末を迎えることができる目途が経ち、新年度に向け少しだけ明るい兆しが見えてきました。

しかし、まだまだ法人運営については厳しい状況が続きます。要因としては、福祉予算抑制による「増えない報酬」、株式会社など営利目的とした新たな参入による福祉サービス事業所の急増による「増えない利用者」、低い労働賃金による「増えない職員」と福祉業界が抱える課題である3つの「増えない」があります。

海外に目を向けると世界情勢もまだまだ不安な状況です。ロシアのウクライナ侵攻による戦争もまだ出口が見えません。そうした中、日本の平和も深刻です。先日、メディアでラサール石井さんの発した「永遠の戦後」、タモリさんの発した「新しい戦前」といった言葉がSNSでも大きく取り上げられました。日本は戦後、新しい平和憲法のもと武力を放棄し、もう二度と戦争をしない国になったはずなのです。そして、日本は戦争のない永遠の戦後がいつまでも続くと思っていました。

しかし、岸田内閣は「敵基地攻撃能力」を掲げ、戦争のできる国にするため防衛費を倍増させ、アメリカと共に戦争の準備を始めました。これから、日本は世界第3位の軍事大国になり、際限のない武力による抑止力競争へと突入しようとしています。まさに戦争に備える「新しい戦前」が始まったと言えます。

日本を軍事大国に推し進める防衛費はどこかに金脈があり掘って湧いてくるわけではありません。これからやってくるのは増税、そして福祉・医療・教育費など私達の生活を守るべき社会保障費の削減です。また、長引く戦争による物価高も心配です。戦争は多くの尊い人の命を奪うだけで何も生み出しません。

この春にコロナ禍に入り3年が経ちました。この5月から国は経済を優先し新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同様に5類に分類されこれまでのような国策としての対応はされません。新型コロナウイルス感染症については、予防、治療について自己責任となります。しかし、医療・介護・福祉の現場では今なおクラスターが発生し、高齢者を中心に多くの方が亡くなっています。この点も私達は今後どのような対応をすべきなのか不安です。

障がい者福祉においては、日本における最大の人権侵害と言える「優生保護法」問題や介護保険優先に伴う65歳問題があります。これらの問題については、今なお裁判にて闘いが続けられています。これらの問題は全ての障がいのある人達にかかわる問題として解決までしっかりと見届けて行かなければなりません。

昨年、国連の障害者権利委員会より日本に対し初めての総括所見が出されました。その中で日本の障がい者福祉政策及び法律はパターナリズム（父親の温情主義）的なアプローチであり、障害者権利条約で定める人権モデルと調和がとれていないと批判されました。また、私達の実施している福祉的就労については労働市場から分離された雇用とされ速やか且つ段階的な廃止を求められています。つまり、障害者権利条約では障がいのある人も合理的配慮のもと労働市場で他の者と同一に評価され、同一の報酬を受け取れる社会が求められています。今後、私達は障害者権利条約との調和を図りながら、福祉的就労そのものについてのあり方も模索をしていく必要があります。

とりとめもなく新年度に向けて思うことを書き出してみましたが、まだまだ懸念されることは尽きません。しかし、新年度も、山脈は社会の情勢に目を向けながら実直に自分達の身の丈に合った支援を実施していくのみです。